

証券コード：7590
平成29年3月23日

株 主 各 位

和歌山県海南市阪井489番地
株式会社タカショー
代表取締役社長 高岡 伸夫

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月7日(金曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年4月8日(土曜日)午後1時00分
(受付開始予定時刻：午後0時30分)
2. 場 所 和歌山県海南市南赤坂20-1
当社本社 3階大ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期(平成28年1月21日から平成29年1月20日まで)
事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期(平成28年1月21日から平成29年1月20日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.takasho.co.jp>)において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月21日から  
平成29年1月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果により雇用、所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調が継続したものの、中国をはじめとする世界経済の減速懸念、英国のEU離脱問題、米国の大統領選挙後の政策動向に対する懸念等、景気の先行きは不透明なものとなっております。

当社グループを取り巻くガーデニング業界におきましては、金利政策による住宅ローンの低金利の影響や都市部を中心とした貸家建築需要等を背景に住宅着工数は低水準ながら増加基調となっているものの、震災復興やオリンピックに向け地方からの人材流出等により全国的に工事を行う作業員が不足しており、さらに例年以上に多く発生した台風の影響を受け工事期間が短縮する等、厳しい状況が続いております。

このような状況の中において、当社グループでは、庭は家での暮らしにおける5番目の部屋である「5thROOM」(フィフスルーム)に基づき、庭からできる省エネ、節電、安全をテーマとした「SMART LIVING GARDEN」(スマートリビングガーデン)や家族が笑顔で健康になる庭をテーマとした「ガーデンセラピー」等、自然や季節を楽しむ心地良い庭での暮らしを目的とする新商品の拡充を図りました。さらに、全国のショールームを整備し、来店者数の拡大等の取り組みにより販売活動の強化を図りました。

売上高につきまして、新設住宅着工数が増加する中、プロユース部門では前連結会計年度と比べて売上高は増加いたしました。特にアルミ材「エバーアートウッド」を用いたアートエクステリアシリーズや、これらを構成する部材である「エバーアートウッド」がエクステリア資材として使用されることから販売が順調に推移いたしました。さらに、木、石、塗り壁、和風等、様々な天然素材を再現し、乾式工法に対応したアルミ複合板「エバーアートボード」と関連商品の販売も順調に推移いたしました。また、夜の庭を演出する「光」について、当社認定制度である「エクステリア&ガーデンライティングマイスター制度」の認定者の拡大を図り、ローボルト(12ボルト・24ボルト)LEDライト等の照明機器の販売が堅調に推移いたしました。しかし、人工強化竹垣等の和風関連商品の売上高については、和風物件の減少等、市場の変化に伴い、一部

の商品において価格の見直し等による販売強化を図りましたが、減少いたしました。

ホームユース部門ではデッキ関連商品等の新商品の投下により販売が増加したものの、販売先である量販店において在庫調整等により木製品関連商品の販売が減少し、さらに、為替や天候不順等の影響を受け、前連結会計年度と比べて売上高は減少いたしました。

海外展開におきましては、売上拡大を目的としてグローバルスタンダードアイテム（海外販売商品の定番化）、ブランディング、デリバリー体制の整備を進めて参りました。その結果、大型ホームセンターとの新規口座開設やオンライン販売により新規売上を伸ばすことができたものの、ヨーロッパの異常気象の影響や不採算販売先の整理を行ったこと等の影響により、前連結会計年度と比べて減少いたしました。

商品分類別に見ますと、ガーデニングフェンスの売上高につきましては、人工竹木フェンス関連商品において当社の主力商品である木や石など天然素材の表情を再現したアルミ材「エバーアートウッド」やアルミ複合板「エバーアートボード」等、アートエクステリアシリーズが国内はもちろん海外でも順調に売上を伸ばしたものの、天然竹木フェンス関連商品においてホームユース部門における木製フェンス等の量販店向け商品が販売先における在庫調整等の影響を受けたことにより前年に比べ減少いたしました。

庭園資材の売上高につきましては、日除け商品等の販売が順調に推移したものの、欧州での販売低下の影響により前年に比べ減少いたしました。

照明機器の売上高につきましては、プロユース部門における自社独自の認定制度である「エクステリア&ガーデンライティングマイスター制度」による認定店の拡大とローボルトライトシリーズにおいて新たに24ボルトシリーズを市場に投入したこと等により増加したものの、ホームユース部門においてソーラーライト等の量販店向け商品が販売先における在庫調整等の影響を受けたことにより前年に比べ減少いたしました。

池・滝・噴水の売上高につきましては、自社独自の認定制度である「ウォーターガーデンマイスター制度」による販売促進を継続したものの売上は前年に比べ減少いたしました。

各商品分類別売上構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 期 別<br>商品分類 | 第 36 期<br>(平成27年1月21日から<br>平成28年1月20日まで) |        | 第 37 期<br>(平成28年1月21日から<br>平成29年1月20日まで) |        | 前期比    |
|-------------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|--------|
|             | 売 上 高                                    | 構 成 比  | 売 上 高                                    | 構 成 比  |        |
| ガーデニングフェンス  | 7,414                                    | 41.5 % | 7,329                                    | 42.5 % | 98.9 % |
| 庭 園 資 材     | 6,050                                    | 33.9   | 5,823                                    | 33.8   | 96.3   |
| 照 明 機 器     | 3,546                                    | 19.9   | 3,289                                    | 19.1   | 92.8   |
| 池 ・ 滝 ・ 噴 水 | 143                                      | 0.8    | 132                                      | 0.8    | 92.2   |
| そ の 他       | 698                                      | 3.9    | 648                                      | 3.8    | 92.9   |
| 合 計         | 17,853                                   | 100.0  | 17,223                                   | 100.0  | 96.5   |

以上の結果、当連結会計年度は売上高17,223百万円（前期比3.5%減）、営業利益503百万円（前期比30.4%減）、経常利益322百万円（前期比46.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益152百万円（前期比36.9%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1,441百万円であり、その主な内容は、連結子会社の工場の取得および倉庫の新設と本社駐車場用地取得にかかる費用です。

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額7,000百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別       | 第 34 期<br>(平成25年1月21日から<br>平成26年1月20日まで) | 第 35 期<br>(平成26年1月21日から<br>平成27年1月20日まで) | 第 36 期<br>(平成27年1月21日から<br>平成28年1月20日まで) | 第37期(当連結会計年度)<br>(平成28年1月21日から<br>平成29年1月20日まで) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高           | 18,069                                   | 18,484                                   | 17,853                                   | 17,223                                          |
| 経 常 利 益         | 973                                      | 679                                      | 597                                      | 322                                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 508                                      | 323                                      | 240                                      | 152                                             |
| 1株当たり当期純利益      | 43.04円                                   | 26.31円                                   | 19.63円                                   | 12.39円                                          |
| 総 資 産           | 14,914                                   | 16,736                                   | 16,755                                   | 17,470                                          |
| 純 資 産           | 7,278                                    | 7,717                                    | 7,445                                    | 7,321                                           |
| 1株当たり純資産        | 587.21円                                  | 621.62円                                  | 599.69円                                  | 589.65円                                         |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (9) 対処すべき課題

当面の課題といたしましては、今後とも当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しく変化することが予想されますが、さらなる成長性と収益性の向上を図るため当社グループが対処すべき課題は次のとおりであります。

##### ①環境を考える時代を見据えた市場創造型商品の開発

金属エクステリア商品が6割を占める日本のガーデニング市場において、EU諸国に見られるような地球環境に優しく暮らす庭「スマートリビングガーデン」をテーマとした商品開発ならびにデザイン開発を推進してまいります。また、日本市場では環境を考えた街づくりの意識が乏しく、これからの市場を新たな方向に向け、啓発する必要があります。当社は業態にとらわれず、お客様の本質的な満足を満たす庭空間づくりとガーデンを通じて、家族が笑顔で健康になる庭づくりをテーマにした「ガーデンセラピー」や庭空間をリメイクする「リフォームガーデン」の考え方を機軸とし、新たな事業展開を図ってまいります。

##### ②経営の効率化、サービスの付加価値の向上

業務の効率化と生産性の向上を推進し、情報を迅速且つ戦略的に用いることでさらなる経営効率アップならびにサービスの付加価値の向上を図ってまいります。

##### ③物流体制の強化

全国のお客様にジャストインタイムで商品を提供できる体制(サプライチェーンマネジメント)の強化と物流コストの効率化を図ってまいります。

##### ④優秀な人材の確保

当社グループでは、個々の従業員の技術力ならびに営業力が直接的に会社業績に影響するケースが少なくありません。優秀な人材を確保するために成功報酬型の給与体制の導入、積極的なジョブ・ローテーション(組織再配置)の取り組み等、積極的に進めてまいります。また、新規採用に関しましては、インターネット等での宣伝活動により各地域での採用活動を強化し、優秀な人材を広く求めています。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資本金(千円) | 出資比率(%)      | 主要な事業内容                    |
|---------------------------|---------|--------------|----------------------------|
| ガーデנקリエイト株式会社             | 10,000  | 100          | 人工竹垣等の加工・組立<br>および天然竹木製品加工 |
| 徳島ガーデנקリエイト株式会社           | 30,000  | 100          | 人工竹垣の製造・組立                 |
| 株式会社ガーデנקリエイト関東           | 50,000  | 100          | エクステリア関連商品の<br>製造          |
| 株 式 会 社 青 山 ガー デ ン        | 100,000 | 100<br>(100) | 庭園の設計・施工<br>および通信販売        |
| 株式会社タカショーデジテック            | 20,000  | 100          | 照明機器の製造・販売                 |
| ト ー コ ー 資 材 株 式 会 社       | 20,000  | 100          | 造園・エクステリア資材<br>の販売および工事等   |
| 天津高秀国際工貿有限公司              | 20,460  | 100          | 輸出入代行および販売                 |
| 佛山市南方高秀花園製品有限公司           | 140,984 | 100          | 木製品の製造                     |
| 浙江東陽高秀花園製品有限公司            | 28,452  | 100          | 庭園製品の製造                    |
| 江西高秀進出口貿易有限公司             | 755,255 | 100          | 庭園製品の仕入・販売                 |
| 九江高秀園芸製品有限公司              | 101,900 | 100<br>(100) | 庭園資材の製造・販売                 |
| タカショーオーストラレイジア<br>株 式 会 社 | 19,392  | 100          | 庭園資材の販売                    |
| ベ ジ ト ラ グ 株 式 会 社         | 196,705 | 100          | 庭園製品の企画・販売                 |
| ベジトラグU S A 株式会社           | 59,527  | 100<br>(100) | 庭園製品の企画・販売                 |
| 有限会社タカショーヨーロッパ            | 41,884  | 100          | 庭園資材の販売                    |
| 浙江正特高秀園芸建材有限公司            | 100,000 | 65           | 庭園資材の製造・販売                 |

(注) 1. 出資比率欄の( )内は、間接出資比率を内数として表示しております。

2. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社日本インテグレートおよびデジライ  
ト販売株式会社は、平成29年1月17日付で清算終了いたしました。

当期の連結売上高は17,223百万円（前期比3.5%減）、親会社株主に帰属する  
当期純利益は152百万円（前期比36.9%減）となりました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

# (11) 主要な事業内容

当社グループは、「風」「光」「水」「緑」をテーマにトータルエクステリア商品、つまり庭、住まいおよび生活シーン関連商品を企画・開発・販売しております。自社開発商品の調達は、主に製造子会社への委託生産により行っております。また、欧米諸国の有力メーカーとの製品開発ならびに（日本における）専有販売権に関する業務提携により商品力の強化を図っております。

当社グループが販売しております主力商品は次のとおりであります。

- ① ガーデニングフェンス（人工竹木フェンス関連商品・天然竹木フェンス関連商品）
- ② 庭園資材（緑化資材・ガーデンファニチャー・人工植物関連商品）
- ③ 照明機器（ガーデンライト商品）
- ④ 池・滝・噴水
- ⑤ その他（坪庭・プライベートブランド商品等）

# (12) 主要な事業所

|        |         |            |             |
|--------|---------|------------|-------------|
| 本社     | 和歌山県海南市 | 新潟三条営業所    | 新潟県三条市      |
| 東北支店   | 宮城県仙台市  | 北陸営業所      | 石川県金沢市      |
| 東京支店   | 東京都千代田区 | テクニカルサービス課 | 滋賀県草津市      |
| 名古屋支店  | 愛知県東海市  | 大阪営業所      | 大阪府大阪市      |
| 広島支店   | 広島県東広島市 | 関西営業所      | 和歌山県海南市     |
| 九州支店   | 福岡県筑後市  | 四国営業所      | 徳島県吉野川市     |
| 札幌営業所  | 北海道札幌市  | 広州事務所      | 中国広州市       |
| 北関東営業所 | 群馬県前橋市  | 上海事務所      | 中国上海市       |
| 埼玉営業所  | 埼玉県坂戸市  | 台湾事務所      | 台湾高雄市       |
| 首都圏営業所 | 埼玉県戸田市  | コリア支店      | 京畿道平澤市      |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市 | ベトナム事務所    | ベトナムホーチミン市  |
| 新潟営業所  | 新潟県新潟市  | オーストラリア事務所 | オーストラリアシドニー |

# (13) 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 307名 | 10名増   | 38.1才 | 10.1年  |

（注）使用人数には、嘱託およびパートタイマー（128名）は含んでおりません。



(14) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社紀陽銀行      | 1,474 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,336     |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,333     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 518       |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 12,278,452株（自己株式101,362株を除く。）  
(2) 当期末株主数 14,289名  
(3) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数      | 持株比率    |
|------------------|----------|---------|
| 高岡伸夫             | 2,090 千株 | 17.03 % |
| 株式会社タカオカ興産       | 850      | 6.92    |
| タカショー社員持株会       | 556      | 4.53    |
| 株式会社紀陽銀行         | 242      | 1.98    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行    | 194      | 1.58    |
| 橋本総業ホールディングス株式会社 | 169      | 1.38    |
| 高岡淳子             | 135      | 1.10    |
| 吉田茂雄             | 122      | 1.00    |
| 高岡マサエ            | 116      | 0.94    |
| 浅川文明             | 111      | 0.90    |

（注）上記の持株比率は自己株式101,362株を控除して算出しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 当社における地位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 岡 伸 夫 | 代表執行役員<br>株式会社青山ガーデン代表取締役社長<br>株式会社タカショーデジテック代表取締役社長<br>ガーデンクリエイト株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 高 岡 淳 子 | 内部監査室長                                                                       |
| 取 締 役         | 寒 川 浩   | 執行役員経営管理本部長兼総務部長                                                             |
| 取 締 役         | 宮 本 和 紀 | 常務執行役員プロユース営業本部長                                                             |
| 取 締 役         | 山 田 拓 幸 | 山田公認会計士事務所代表                                                                 |
| 監 査 役 (常 勤)   | 平 松 昇   |                                                                              |
| 監 査 役         | 嶋 津 裕 介 | 弁護士法人栄光 社員                                                                   |
| 監 査 役         | 水 城 実   | 水城会計事務所代表<br>株式会社サイバーリンクス監査役<br>株式会社真善美経営コンサルティング代表取締役                       |

- (注) 1. 山田拓幸氏は社外取締役、嶋津裕介および水城実の両氏はそれぞれ社外監査役であります。
2. 山田拓幸氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。嶋津裕介氏は弁護士としての経験があり、司法に関する相当程度の知見を有するものであります。水城実氏は税理士として経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役山田拓幸氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏名   | 退任日       | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|------|-----------|------|----------------------|
| 宮尾文也 | 平成28年4月9日 | 任期満了 | 監査役<br>宮尾文也税理士事務所代表  |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、業務執行取締役等でない取締役および監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 報酬等の総額                |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 95,660千円<br>(5,160千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 11,201千円<br>(4,001千円) |
| 合計               | 9名         | 106,861千円             |

(注) 上記には、平成28年4月9日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役山田拓幸氏の重要な兼職先である山田公認会計士事務所と、当社との取引はございません。

監査役嶋津裕介氏の重要な兼職先である弁護士法人栄光は、当社と顧問弁護士の契約関係にあります。

監査役水城実氏の重要な兼職先である水城会計事務所、株式会社サイバーリンクスおよび株式会社真善美経営コンサルティングと、当社との取引はございません。

② 主な活動状況

| 地位    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                         |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 山田 拓幸 | 公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会20回のうち20回出席しております。             |
| 社外監査役 | 嶋津 裕介 | 弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回出席しております。 |

| 地位    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                               |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 水城 実 | 税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、社外監査役就任後開催の取締役会15回のうち15回、監査役会10回のうち10回出席しております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 22百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である有限会社タカショーヨーロッパおよび江西高秀進出口貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

##### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議いたしております。その内容の概略は以下のとおりであります。

#### ①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役・従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部監査室は、管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

#### ②取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または、電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時閲覧できるものとする。

③損失の危機の管理に関する規程およびその他体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定・施行する。また、リスク管理を統括する部門を設置し、組織横断的にリスク管理体制の構築および運用を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は自らが取締役の職務の効率性についての総括責任者となり、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当責任者は「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に準拠し、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役は月に1回開催される定例取締役会および適宜開催される臨時取締役会において、各部門責任者に対して定期的に報告させるとともに、効率的に職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社取締役および執行役員ならびに子会社の役員を構成員とする会議を行う。

リスク管理統括部門は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスク評価および管理の体制を適切に構築し、これを運営する。

当社グループは、取締役等が社内での法令違反行為等について、当社への相談または通報を行いやすい体制を構築する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の規模から当面は監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。但し、内部監査室は監査役からの調査の委嘱を受けた場合、監査役の職務を補助するものとする。

- ⑦取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営・業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為がその他会社に著しい損害を与える事項について、発生次第速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。

- ⑧監査役へ報告したものが該当報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報制度（ホットライン制度）において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。

- ⑨監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の該当職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①当社グループのコンプライアンス体制について

当社グループの取締役および従業員から、法令順守、公正な取引の順守、違法または反倫理的な行為の報告を義務付けた「企業倫理規程」の宣誓書を提出させております。

### ②当社グループにおける業務の適正性について

当社の取締役および執行役員がグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

### ③取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を20回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに取締役および従業員の職務執行の監督を行いました。

### ④監査役の職務の執行について

当事業年度は、監査役会を14回開催し、社外監査役を含む監査役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、常勤監査役は取締役会やその他重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。）

# 連結貸借対照表

(平成29年1月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>11,089,195</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>9,253,945</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,149,869         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 3,065,924         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 2,651,651         | 短 期 借 入 金                    | 4,272,700         |
| 電 子 記 録 債 権            | 691,301           | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 616,610           |
| 商 品 及 び 製 品            | 3,353,631         | リ ー ス 債 務                    | 21,953            |
| 仕 掛 品                  | 238,476           | 未 払 金                        | 691,195           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 801,932           | 未 払 費 用                      | 94,163            |
| 短 期 貸 付 金              | 400,115           | 未 払 法 人 税 等                  | 214,741           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 155,126           | 未 払 消 費 税 等                  | 78,359            |
| デ リ バ テ ィ ブ 債 権        | 196,774           | 賞 与 引 当 金                    | 64,885            |
| そ の 他                  | 548,273           | そ の 他                        | 133,412           |
| 貸 倒 引 当 金              | △97,957           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>895,283</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,381,421</b>  | 長 期 借 入 金                    | 665,665           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,701,255</b>  | リ ー ス 債 務                    | 59,740            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 3,105,527         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 2,772             |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 295,479           | 繰 延 税 金 負 債                  | 3,330             |
| 工 具 器 具 備 品            | 124,454           | 資 産 除 去 債 務                  | 148,451           |
| 土 地                    | 973,182           | そ の 他                        | 15,323            |
| リ ー ス 資 産              | 80,546            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>10,149,228</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 122,065           | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>548,618</b>    | <b>株 主 資 本</b>               | <b>6,822,992</b>  |
| の れ ん                  | 43,337            | 資 本 金                        | 1,307,776         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 364,647           | 資 本 剰 余 金                    | 1,348,930         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 8,196             | 利 益 剰 余 金                    | 4,192,753         |
| そ の 他                  | 132,436           | 自 己 株 式                      | △26,468           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,131,548</b>  | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>417,029</b>    |
| 投 資 有 価 証 券            | 163,901           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 59,802            |
| 出 資 金                  | 49,234            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 116,289           |
| 長 期 貸 付 金              | 220,520           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 243,661           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 101,202           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △2,723            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 110,461           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>81,366</b>     |
| そ の 他                  | 509,621           |                              |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △23,394           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>7,321,388</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,470,617</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>17,470,617</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年1月21日から  
平成29年1月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      | 金 額        |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 17,223,687 |
| 売上原価            |          | 10,075,619 |
| 売上総利益           |          | 7,148,067  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 6,645,024  |
| 営業利益            |          | 503,042    |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 11,004   |            |
| 受取配当金           | 2,788    |            |
| 受取手数料           | 61,402   |            |
| 受取保険金           | 17,140   |            |
| その他             | 48,229   | 140,564    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 50,255   |            |
| 売上割引            | 33,400   |            |
| 為替差損            | 205,984  |            |
| コミットメントフィー      | 15,638   |            |
| その他             | 15,931   | 321,210    |
| 経常利益            |          | 322,396    |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 1,682    | 1,682      |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産売却損         | 76       |            |
| 固定資産除却損         | 4,080    |            |
| 減損損失            | 5,228    | 9,385      |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 314,694    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 307,315  |            |
| 法人税等調整額         | △151,334 | 155,981    |
| 当期純利益           |          | 158,713    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 6,604      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 152,108    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月21日から)  
(平成29年1月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,307,776 | 1,358,461 | 4,249,378 | △26,468 | 6,889,147 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | △208,733  | —       | △208,733  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —         | —         | 152,108   | —       | 152,108   |
| 連結子会社株式の取得による特分の増減      | —         | △9,530    | —         | —       | △9,530    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —         | —         | —       | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | △9,530    | △56,624   | —       | △66,155   |
| 当 期 末 残 高               | 1,307,776 | 1,348,930 | 4,192,753 | △26,468 | 6,822,992 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額  |         |          |              |                       |
|-------------------------|--------------|---------|----------|--------------|-----------------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |
| 当 期 首 残 高               | 35,303       | △43,600 | 443,218  | 39,200       | 474,121               |
| 当 期 変 動 額               |              |         |          |              |                       |
| 剰 余 金 の 配 当             | —            | —       | —        | —            | —                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —            | —       | —        | —            | —                     |
| 連結子会社株式の取得による特分の増減      | —            | —       | —        | —            | —                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 24,499       | 159,889 | △199,557 | △41,923      | △57,092               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 24,499       | 159,889 | △199,557 | △41,923      | △57,092               |
| 当 期 末 残 高               | 59,802       | 116,289 | 243,661  | △2,723       | 417,029               |

(単位：千円)

|                         | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|
| 当期首残高                   | 82,121  | 7,445,391 |
| 当期変動額                   |         |           |
| 剰余金の配当                  | —       | △208,733  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —       | 152,108   |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減      | —       | △9,530    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △754    | △57,847   |
| 当期変動額合計                 | △754    | △124,002  |
| 当期末残高                   | 81,366  | 7,321,388 |

## 連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称 ガーデンクリエイト(株)  
徳島ガーデンクリエイト(株)  
(株)青山ガーデン  
天津高秀国際工貿有限公司  
(有)タカショーヨーロッパ  
(株)タカショーデジテック  
佛山市南方高秀花園製品有限公司  
トーコー資材(株)  
タカショーオーストラレイジア(株)  
浙江東陽高秀花園製品有限公司  
江西高秀進出口貿易有限公司  
浙江正特高秀園芸建材有限公司  
九江高秀園芸製品有限公司  
ベジトラグ(株)  
(株)ガーデンクリエイト関東  
ベジトラグU S A(株)

(株)日本インテグレート及びデジライト販売(株)は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称および数

(株)ヤスモク

上海高秀園芸建材有限公司

満洲里高秀木業有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津高秀国際工貿有限公司、(有)タカショーヨーロッパ、佛山市南方高秀花園製品有限公司、タカショーオーストラレイジア(株)、浙江東陽高秀花園製品有限公司、江西高秀進出口貿易有限公司、浙江正特高秀園芸建材有限公司、九江高秀園芸製品有限公司、ベジトラグ(株)およびベジトラグUSA(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …………… 移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ …………… 時価法

##### ③たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯 蔵 品 …………… 主として最終仕入原価法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …………… 主として法人税法の規定に基づく定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く） …………… 法人税法の規定に基づく定額法、ただしソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 親会社および一部の連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …………… 親会社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等による簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
デリバティブ取引(為替予約取引)
- ・ヘッジ対象  
外貨建取引

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

④ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を6ヶ月毎に行っております。



(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは発生した連結会計年度以降5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は発生した期の損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項 …………… 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が9,530千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 注 記 事 項

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 3,265,976千円

(2) 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務 …………… 165,438千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数     | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数     |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| 普通株式  | 12,379,814 | —       | —       | 12,379,814 |

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 101,362 | —       | —       | 101,362 |

(3) 配当金に関する事項

配当金支払額

| 決 議                 | 株式の<br>種 類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|---------------------|------------|-----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成28年4月9日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 208,733千円 | 17.00円       | 平成28年<br>1月20日 | 平成28年<br>4月11日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                 | 株式の<br>種 類 | 配当の<br>原 資 | 配当金の<br>総 額 | 1株当<br>たり配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|---------------------|------------|------------|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 平成29年4月8日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 利益剰余金      | 73,670千円    | 6.00円        | 平成29年<br>1月20日 | 平成29年<br>4月10日 |

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権につきましては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日です。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、短期と長期の一部で行っております。また、長期借入金の一部およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸取出引および輸入取引の為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|---------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 2,149,869  | 2,149,869 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,651,651  |           |        |
| 貸倒引当金(※1)     | △38,084    |           |        |
|               | 2,613,567  | 2,613,567 | —      |
| (3) 電子記録債権    | 691,301    | 691,301   | —      |
| (4) 短期貸付金     | 400,115    | 400,115   | —      |
| (5) 投資有価証券    | 158,901    | 158,901   | —      |
| (6) 長期貸付金     | 220,520    |           |        |
| 貸倒引当金(※1)     | △13,365    |           |        |
|               | 207,154    | 217,250   | 10,095 |
| 資産計           | 6,220,910  | 6,231,005 | 10,095 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,065,924  | 3,065,924 | —      |
| (2) 短期借入金     | 4,272,700  | 4,272,700 | —      |
| (3) 未払金       | 691,195    | 691,195   | —      |
| (4) 未払法人税等    | 214,741    | 214,741   | —      |
| (5) 未払消費税等    | 78,359     | 78,359    | —      |
| (6) 長期借入金(※2) | 1,282,275  | 1,285,322 | 3,047  |
| (7) リース債務(※3) | 81,694     | 80,198    | △1,495 |
| 負債計           | 9,686,889  | 9,688,442 | 1,552  |
| デリバティブ取引(※4)  | 196,363    | 196,363   | —      |

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 一年内返済予定のリース債務を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 5,000      |
| 出資金   | 49,234     |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については「(5)投資有価証券」に含めておらず、出資金については開示を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額…………… 589円65銭

(2) 1 株当たり当期純利益…………… 12円39銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月8日

株式会社 タカショー  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 徳丸 公義 ㊞

業 務 執 行 社 員

公認会計士 池上 由香 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカショーの平成28年1月21日から平成29年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸借対照表

(平成29年1月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                   | 負 債 の 部        |                   |
|---------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目           | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>   | <b>7,979,526</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>8,799,662</b>  |
| 現金及び預金        | 507,114           | 支払手形           | 1,568,234         |
| 受取手形          | 259,713           | 買掛金            | 558,795           |
| 電子記録債権        | 690,628           | 短期借入金          | 4,150,000         |
| 売掛金           | 2,440,439         | 1年内返済予定の長期借入金  | 616,610           |
| 商品及び製品        | 2,868,432         | リース債務          | 2,063             |
| 材料及び貯蔵品       | 23,303            | 未払金            | 484,638           |
| 前払費用          | 451,458           | 未払費用           | 65,180            |
| 前払費用          | 65,456            | 未払法人税等         | 15,563            |
| 短期貸付金         | 347,394           | 未払消費税          | 49,442            |
| 繰延税金資産        | 26,697            | 前受り金           | 6,540             |
| デリバティブ債権      | 167,781           | 預り金            | 1,203,776         |
| その他貸倒引当金      | 172,881           | 賞与引当金          | 47,109            |
|               | △41,774           | その他            | 31,708            |
| <b>固定資産</b>   | <b>6,362,303</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>761,117</b>    |
| <b>有形固定資産</b> | <b>2,329,108</b>  | 長期借入金          | 660,306           |
| 建物            | 1,263,420         | リース債務          | 7,168             |
| 構築物           | 75,501            | 資産除去債務         | 92,642            |
| 機械及び装置        | 34,613            | その他            | 1,000             |
| 車両運搬具         | 133               |                |                   |
| 工具器具備品        | 71,115            | <b>負債合計</b>    | <b>9,560,780</b>  |
| リース資産         | 782,476           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 建設仮勘定         | 9,146             | <b>株主資本</b>    | <b>4,604,957</b>  |
| 有形固定資産        | 92,700            | 資本             | 1,307,776         |
| 借地権           | 379,262           | 資本剰余金          | 1,358,461         |
| ソフトウェア        | 6,000             | 資本準備金          | 1,330,599         |
| ソフトウェア仮勘定     | 352,967           | その他資本剰余金       | 27,862            |
| その他           | 8,196             | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,965,188</b>  |
| 投資その他の資産      | 12,098            | 利益準備金          | 12,200            |
| 投資有価証券        | 3,653,932         | その他利益剰余金       | 1,952,988         |
| 投資会社株         | 158,901           | 別途積立金          | 650,000           |
| 出資            | 20,035            | 繰越利益剰余金        | 1,302,988         |
| 関係会社出資金       | 12,495            | <b>自己株式</b>    | <b>△26,468</b>    |
| 長期貸付金         | 2,170,031         | 評価・換算差額等       | 176,091           |
| 関係会社長期貸付金     | 220,520           | その他有価証券評価差額金   | 59,802            |
| 破産更生債権等       | 238,188           | 繰延ヘッジ損益        | 116,289           |
| 長期前払費用        | 7,421             |                |                   |
| 差入保証金         | 945               |                |                   |
| 保険積立金         | 84,102            |                |                   |
| 前払年金費用        | 352,434           |                |                   |
| 繰延税金資産        | 79,613            |                |                   |
| その他貸倒引当金      | 106,083           |                |                   |
|               | 40                |                |                   |
|               | △179,881          |                |                   |
| <b>資産合計</b>   | <b>14,341,829</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>4,781,049</b>  |
|               |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>14,341,829</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成28年1月21日から）  
（平成29年1月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金        | 額          |
|--------------|----------|------------|
| 売上高          |          | 15,170,750 |
| 売上原価         |          | 10,094,792 |
| 売上総利益        |          | 5,075,958  |
| 販売費及び一般管理費   |          | 5,294,674  |
| 営業損失         |          | 218,715    |
| 営業外収益        |          |            |
| 受取利息         | 20,426   |            |
| 受取配当金        | 53,439   |            |
| 受取手数料        | 71,277   |            |
| 受取貸料         | 17,690   |            |
| 受取保険金        | 11,028   |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 590,382  |            |
| その他          | 19,232   | 783,477    |
| 営業外費用        |          |            |
| 支払利息         | 52,166   |            |
| 売上割引         | 33,400   |            |
| 為替差損         | 106,905  |            |
| コミットメントフィー   | 15,638   |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 10,984   |            |
| その他          | 5,388    | 224,484    |
| 経常利益         |          | 340,276    |
| 特別損失         |          |            |
| 固定資産売却損      | 921      |            |
| 関係会社整理損      | 102,172  | 103,093    |
| 税引前当期純利益     |          | 237,183    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,530    |            |
| 法人税等調整額      | △133,204 | △127,673   |
| 当期純利益        |          | 364,856    |

## 株主資本等変動計算書

（平成28年1月21日から  
平成29年1月20日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 合計        |
| 当 期 首 残 高               | 1,307,776 | 1,330,599 | 27,862   | 1,358,461 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —        | —         |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —        | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —         | —        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —        | —         |
| 当 期 末 残 高               | 1,307,776 | 1,330,599 | 27,862   | 1,358,461 |

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |                 |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 |           | 合 計       |
|                         | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                         |           | 別途積立金           | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高               | 12,200    | 650,000         | 1,146,865 | 1,809,065 |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —               | △208,733  | △208,733  |
| 当 期 純 利 益               | —         | —               | 364,856   | 364,856   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —               | —         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —               | 156,123   | 156,123   |
| 当 期 末 残 高               | 12,200    | 650,000         | 1,302,988 | 1,965,188 |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             |
|-------------------------|---------|-------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | △26,468 | 4,448,834   |
| 当 期 変 動 額               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | △208,733    |
| 当 期 純 利 益               | —       | 364,856     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 156,123     |
| 当 期 末 残 高               | △26,468 | 4,604,957   |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 35,303           | △37,445 | △2,142         | 4,446,691  |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                | —       | —              | △208,733   |
| 当 期 純 利 益               | —                | —       | —              | 364,856    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 24,499           | 153,735 | 178,234        | 178,234    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 24,499           | 153,735 | 178,234        | 334,357    |
| 当 期 末 残 高               | 59,802           | 116,289 | 176,091        | 4,781,049  |

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および  
関 連 会 社 株 式 …………… 移動平均法による原価法

#### その他有価証券

時 価 の あ る も の …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準 …… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品 及 び 製 品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の  
低下による簿価切り下げの方法）

原 材 料 及 び 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法による原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …………… 主として法人税法の規定に基づく定率法、ただし平成10年4  
月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平  
成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ  
いては法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く） …………… 法人税法の規定に基づく定額法、なおソフトウェア（自社利  
用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づ  
く定額法

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ  
っております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒  
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回  
収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額  
に基づき計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

#### (6) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象  
外貨建取引

##### ③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

##### ④ ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を６ヶ月毎に行っております。

#### (7) その他計算書類作成 …………… 消費税等の会計処理

のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 注 記 事 項

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 1,910,525千円

(2) 偶発債務

銀行借入に対応する保証債務

有限会社タカショーヨーロッパ ..... 122,730千円

債権流動化に伴う買戻義務 ..... 165,438千円

為替予約に対する保証債務 ..... 1,145千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権..... 1,323,768千円

〃 長期金銭債権..... 238,188千円

〃 短期金銭債務..... 1,581,792千円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高 売 上 高 ..... 939,584千円

材 料 売 上 高 ..... 287,657千円

仕 入 高 ..... 5,986,770千円

販売費及び一般管理費 ..... 129,772千円

営業取引以外の取引高 ..... 108,142千円

上記の材料売上高は、損益計算書上で仕入高と相殺しております。

(2)関係会社整理損

子会社である株式会社日本インテグレート の解散決議に伴う損失額であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 101,362 | —       | —       | 101,362 |



(税効果会計に関する注記)

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 賞与引当金           | 14,457千円   |
| 貸倒引当金           | 67,684千円   |
| たな卸資産評価損        | 28,231千円   |
| 関係会社出資金評価損      | 21,221千円   |
| 投資有価証券評価損       | 1,676千円    |
| 資産除去債務          | 28,255千円   |
| 繰越欠損金           | 149,088千円  |
| その他             | 22,904千円   |
| 繰延税金資産小計        | 333,519千円  |
| 評価性引当額          | △72,870千円  |
| 繰延税金資産合計        | 260,649千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 未収事業税           | △225千円     |
| 前払年金費用          | △24,282千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △13,932千円  |
| 繰延ヘッジ損益         | △51,492千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △26,244千円  |
| その他             | △11,693千円  |
| 繰延税金負債合計        | △127,868千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 132,780千円  |

(2)法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は、平成29年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.83%から30.69%に、平成30年1月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.06%から30.74%にそれぞれ変更されております。

なお、法定実効税率変更の影響は軽微であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

| 属性  | 会社名                                           | 住所                         | 資本金<br>または<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内 容           | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係        |                                             | 取引の<br>内 容              | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------|--------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|-------------------------|--------------|-----------|--------------------|
| 子会社 | ガン<br>デク<br>エト(株)                             | 和歌<br>山南<br>海市             | 10,000                    | 人工竹垣<br>の組立加<br>工    | 直接100                          | 役 員<br>兼<br>任<br>2 名 | 当 社<br>製 品<br>の 造                           | 商 品 の<br>仕 入<br>(注 2 ①) | 2,150,042    | 買掛金       | 143,360            |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 資 金 の<br>預 り<br>(注 3)   | 500,000      | 預り金       | 1,000,000          |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 資 金 の<br>返 還<br>(注 3)   | 550,000      |           |                    |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 利 息 の<br>支 払            | 5,329        |           |                    |
| 子会社 | (株) 日<br>イ テ<br>レ<br>グ<br>ー<br>ト              | 和歌<br>山南<br>海市             | 10,000                    | カタログ<br>等の印刷<br>及び製本 | 直接100                          | 役 員<br>兼<br>任<br>1 名 | 当 社<br>カ<br>タ<br>ロ<br>グ<br>の<br>刷<br>び<br>本 | 債 権 放<br>棄<br>(注 4)     | 91,172       | —         | —                  |
| 子会社 | 西<br>秀<br>出<br>貿<br>有<br>限<br>公<br>司          | 中 国<br>瑞 昌<br>市            | 755,255                   | 庭園資材<br>の販売          | 直接100                          | 役 員<br>兼<br>任<br>1 名 | 当 社<br>品 販<br>の 売                           | 商 品 の<br>仕 入<br>(注 2 ①) | 1,590,210    | 買掛金       | 78,040             |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 商 品 代<br>金 の 前<br>払     | 1,242,281    | 前渡金       | 346,999            |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 資 金 の<br>貸 付            | 174,500      | 短期<br>貸付金 | 336,400            |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 利 息 の<br>受 取            | 5,957        |           |                    |
| 子会社 | (株) タ<br>シ<br>ー<br>ー<br>ッ<br>カ<br>ヨ<br>ロ<br>パ | イ<br>ガ<br>ル<br>ル<br>フ<br>市 | 41,884                    | 庭園資材<br>の販売          | 直接100                          | 役 員<br>兼<br>任<br>1 名 | 当 社<br>品 販<br>の 売                           | 商 品 の<br>販 売<br>(注 2 ②) | 271,846      | 売掛金       | 212,309            |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 貸 付 金<br>の 回 収          | 804,484      | —         | —                  |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 債 務 の<br>保 証<br>(注 2 ③) | 123,875      | —         | —                  |
|     |                                               |                            |                           |                      |                                |                      |                                             | 増 資 の<br>引 受<br>(注 5)   | 702,252      | —         | —                  |

| 属性  | 会社名                                                   | 住所                                   | 資本金<br>または<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内 容  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係      |                        | 取引の<br>内 容            | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|-------------|--------------------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|--------------|-----------|--------------------|
| 子会社 | カ<br>ヨ<br>オ<br>ス<br>ラ<br>イ<br>ア<br>ト<br>レ<br>ジ<br>(株) | オ<br>ス<br>ラ<br>イ<br>ア<br>ト<br>ア<br>州 | 19,392                    | 庭園資材<br>の販売 | 直接100                          | 役 員<br>兼<br>任<br>— | 当 社<br>品 販<br>製 の<br>売 | 資 金 の<br>貸 付          | —            | 短期<br>貸付金 | 994                |
|     |                                                       |                                      |                           |             |                                |                    |                        | 利 息 の<br>受 取          | 3,964        | 長期<br>貸付金 | 228,188            |
| 子会社 | ベ<br>ジ<br>ラ<br>グ(株)                                   | イ<br>リ<br>ス<br>セ<br>ク<br>ス<br>州      | 196,705                   | 庭園資材<br>の販売 | 直接100                          | 役 員<br>兼<br>任<br>— | 当 社<br>品 販<br>製 の<br>売 | 商 品 の<br>販 売<br>(注2②) | 262,376      | 売掛金       | 186,292            |
|     |                                                       |                                      |                           |             |                                |                    |                        | 増 資 の<br>引 受<br>(注5)  | 145,230      | —         | —                  |

- (注) 1. 取引金額の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額等に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- ①仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に決定しております。
- ②販売については、市場価格等を参考に決定しております。
- ③銀行借入および為替予約に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. 資金の預りは、当社がガーデンクリエイイト(株)との間で契約締結しているキャッシュ・マネジメント・サービスに係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. (株)日本インテグレートに対する貸付金等91,172千円について債権放棄を行っております。なお、同社は平成29年1月17日付で清算終了いたしました。
5. 増資の引受については、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。
6. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計158,543千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計10,660千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額…………… 389円39銭
- (2) 1株当たり当期純利益…………… 29円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月8日

株式会社 タカショー  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 徳丸 公義 ㊞

業 務 執 行 社 員

公認会計士 池上 由香 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカショーの平成28年1月21日から平成29年1月20日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告およびその付属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年3月8日

株式会社 タカショー 監査役会  
常勤監査役 平松 昇 ㊞  
社外監査役 嶋津 裕介 ㊞  
社外監査役 水城 実 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、配当金額における業績連動性を高めることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、営業外費用（為替差損）の計上により、誠に遺憾ではございますが、前期より11円減配し、1株につき金6円とし、配当の総額は73,670,712円であります。

また、配当の効力発生日は平成29年4月10日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1          | たか おか のぶ お<br>高 岡 伸 夫<br>(昭和28年3月3日生) | 昭和52年4月 高岡正一商店入社<br>昭和55年8月 株式会社タカショー設立<br>専務取締役<br>平成元年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成15年3月 株式会社日本インテグレート代表取締役社長<br>平成15年4月 株式会社青山ガーデン代表取締役社長（現任）<br>平成18年8月 株式会社タカショーデジテック代表取締役会長<br>平成21年3月 当社代表執行役員（現任）<br>平成23年4月 株式会社日本インテグレート代表取締役会長<br>平成24年1月 株式会社タカショーデジテック代表取締役社長（現任）<br>平成24年8月 ガーデנקリエイト株式会社代表取締役社長（現任） | 2,090,956株  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2          | たか おか じゅん こ<br>高 岡 淳 子<br>(昭和27年1月21日生) | 昭和55年8月 当社監査役<br>昭和60年9月 当社取締役経理部長<br>平成7年3月 当社取締役戦略本部長<br>平成8年4月 当社取締役内部監査室長<br>平成20年3月 当社取締役<br>平成23年1月 当社取締役内部監査室長（現任）                                                                                                                                                                        | 135,500株    |
| 3          | そう がわ ひろし<br>寒 川 浩<br>(昭和40年7月1日生)      | 昭和63年4月 当社入社<br>平成6年3月 当社営業企画部次長<br>平成6年9月 当社総務部長<br>平成9年4月 当社取締役総務部長<br>平成12年7月 当社取締役管理本部長兼総務部長<br>平成20年1月 当社取締役経営管理本部長兼総務部長<br>平成21年3月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼総務部長<br>平成23年1月 当社取締役執行役員総務部長<br>平成23年4月 株式会社日本インテグレート代表取締役社長就任<br>平成25年5月 株式会社エンサイドデザイン代表取締役社長就任<br>平成27年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼総務部長（現任） | 53,100株     |
| 4          | みや もと かず のり<br>宮 本 和 紀<br>(昭和39年7月16日生) | 平成17年5月 当社入社<br>平成17年5月 当社プロユース営業本部長<br>平成19年7月 当社執行役員プロユース営業本部長<br>平成19年9月 当社東京支店 支店長<br>平成21年3月 当社常務執行役員プロユース営業本部長<br>平成21年4月 当社取締役常務執行役員プロユース営業本部長<br>平成27年1月 当社取締役常務執行役員プロユース事業部長<br>平成28年1月 当社取締役常務執行役員プロユース営業本部長（現任）                                                                       | 12,200株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5          | やま だ ひろ ゆき<br>山 田 拓 幸<br>(昭和25年11月26日生) | 昭和48年4月 監査法人中央会計事務所入所<br>平成4年8月 中央新光監査法人社員<br>平成11年5月 中央監査法人代表社員<br>平成18年10月 山田公認会計士事務所開設<br>代表（現任）<br>平成19年4月 当社取締役（現任） | 18,700株     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田拓幸氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 山田拓幸氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
4. 当社は、山田拓幸氏との間で会社法第423条第1項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しており、山田拓幸氏が取締役に選任された場合、同契約を継続する予定であります。

以 上

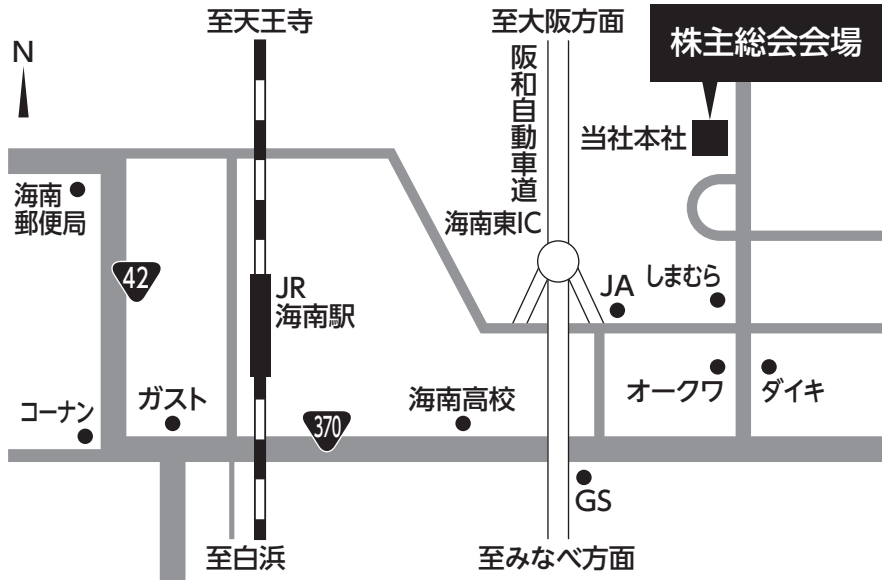


This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内略図

場 所 和歌山県海南市南赤坂20-1  
会 場 当社本社 3階大ホール  
TEL 073-482-4128



- 交 通 ● 車 / 阪和自動車道「海南東インターチェンジ」より約3分  
● バス/JR海南駅前より専用バスをご利用ください。  
・乗車場所 海南駅西口ロータリー  
・発車時刻 11:30 / 12:15



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。